

記 者 発 表 資 料
平 成 2 5 年 2 月 1 日
食産業振興課 内線2814
原子力安全対策課 内線2341
畜産課 内線2851
林産業振興課 内戦2914
水産業振興課 内線2931
担 当 は 末 尾 の と お り

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

平成 25 年 1 月 30 日～1 月 31 日

(2) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
宮城県	畜産物	1.5～2.4
	林産物	3.9
	水産物	8.0～9.3

(3) 測定結果

すべての検査品目について、基準値を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは検出下限値未満を指します。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「放射能情報サイトみやぎ」を参照ください。

イ 畜産物（原乳）（採取日 平成 25 年 1 月 31 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原乳	仙南クーラーステーション（白石市）	不検出	50
	仙北クーラーステーション（登米市）	不検出	
	伊具集乳所（丸森町）	不検出	
	岩出山集乳所（大崎市）	不検出	
	佐沼集乳所（登米市）	不検出	

ロ 林産物（採取日 平成 25 年 1 月 28 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
たらのめ	山元町（施設）	6.1	100

ハ 水産物（採取日 平成 25 年 1 月 30 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マダラ	宮城県沖	金華山以北	49	100
ヒラメ	仙台湾	金華山以南	不検出	

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農林水産部食産業振興課食産業企画班 担当 熊谷、齋藤 連絡先 内線 2 8 1 4
放射能・放射線及びその測定に関すること	環境生活部原子力安全対策課放射性物質汚染対策班 担当 佐藤、伊藤 連絡先 内線 2 3 4 1
原乳の採取場所、流通等に関すること	農林水産部畜産課企画管理班 担当 曾根、佐藤 連絡先 内線 2 8 5 1
林産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	農林水産部林業振興課地域林業振興班 担当 眞田、名和 連絡先 内線 2 9 1 4
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	農林水産部水産業振興課流通加工班 担当 千葉、武川 連絡先 内線 2 9 3 1